

令和7年3月新規高等学校卒業予定者対象 「高校生企業説明会」開催要領

香川労働局

1 趣 旨

就職を希望する高校生の就職支援策として、地元企業への理解を深め、求人者とのマッチングを促進するための「高校生企業説明会」を開催する。

また、高校生に対する就職支援の一助となるべく、学校関係者や保護者も参加対象とし、地元企業の魅力を再認識するための機会とする。

2 主 催

香川労働局、公共職業安定所（ハローワーク）、香川県、香川県教育委員会、若年者就業支援センター

3 開催日時

令和6年7月11日（木） ※企業入替制
（午前の部）11：00～13：00 （午後の部）14：00～16：00

4 場 所

高松シンボルタワーホール棟1階 展示場（高松市サンポート2-1）

5 参加見込み

- | | |
|------------------|--------|
| （1）企業 | 約 60社 |
| （2）高校生、学校関係者、保護者 | 約 150人 |

6 実施内容

（1）企業説明会

企業ごとにブースを設置し、事業内容等の説明を希望する高校生等に対して、高卒求人票や広報資料等を活用して説明を行う。

なお、推薦・選考開始前の時期であるため、説明会は企業の採用選考の場ではなく、高校生が職業理解を深め、その後の適切な職業選択につなげることを目的とする。

7 参加要請等

(1) 企業に対する参加要請

- ① 各ハローワークが参加要請・申込受付を行う。
- ② 高卒用求人票提出企業に対して積極的に周知し参加企業を確保する。
特に、若者の採用・育成に積極的で雇用管理が優良なユースエール認定企業については、優先的に周知する。
- ③ 参加企業の募集にあたっては、高校生の応募傾向に沿うような事業所・業種・職種等の求人が確保できるように努める。
- ④ 企業に対しては、説明会が採用選考の場とならず、高校生の職業理解が深まるような説明を行うことについて、事前に注意喚起する。

(2) 高校生、学校関係者等に対する参加案内

- ① 香川県教育委員会事務局高校教育課及び香川県総務部総務学事課を通じて、県内の高等学校に案内する。
- ② 各ハローワークにおいては、各高等学校の就職希望者の状況を把握したうえで、必要に応じ高等学校に個別に参加勧奨する。
- ③ 近県の教育委員会事務局、労働局に対しては、香川労働局から開催案内を行う。

8 参加企業の申込受付

- ① 企業は、香川県内を就業場所とする正社員の高卒求人を提出した企業とする。
- ② 説明会対象の高卒求人は、高卒 WEB で公開している求人であること。
- ③ 参加申込書及び高卒用求人票（写）の提出をもって参加を決定し、ハローワークから参加申込受付票を送付する。
- ④ 参加希望企業が多数の場合は、調整を行うことがある。

9 その他

企業への応募前見学については、企業説明会後に改めて学校と企業が連絡調整のうえ行うことを周知・徹底する。